

県南広域振興局長告示第73号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、石鳥谷東部土地改良区（花巻市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成21年5月1日

県南広域振興局長 勝 部 修

監事

晴 山 友 博 花巻市石鳥谷町滝田第11地割4番地